

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
B	b	b	b	N/A

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
日韓学術文化青少年交流基金拠出金	
2 拠出先の名称	
日韓学術文化青少年交流共同事業体	
3 拠出先の概要	
1988年2月の日韓首脳会談において、両国の人的交流、特に青少年交流事業を拡大することに合意したのに基づき、その後二度にわたる日韓外相定期協議を通じて、1989年5月1日に「日韓学術文化青少年交流共同事業体」が設立された。同事業体の日本側事務局は東京に所在する「公益財団法人 日韓文化交流基金」が、韓国側事務局はソウル郊外に所在する「国立国際教育院」が担っている。	
4 (1) 本件拠出の概要	
本拠出金は、日韓両国民の相互理解と信頼関係の醸成を図ることを目的として、日韓両国政府が策定する日韓間の学術文化知的交流事業の実施及び事務局経費に使用される。 日韓学術文化青少年交流共同事業体は、日韓両国政府が策定する日韓間の学術文化知的交流事業（日韓の研究者及びオピニオンリーダーが相手国での滞在研究を行うための支援事業、両国の有識者による学術・文化関連会議事業、両国間で実施される民間の草の根交流に対する支援事業等）を実施している。令和2年度からは、コロナ禍で国際的な人の往来ができない状況において、オンラインを併用したプログラムも一部で開始し、恒常的ネットワークの構築に取り組んでいる。	
4 (2) 本件拠出の形態	<input type="checkbox"/> コア拠出 <input checked="" type="checkbox"/> ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模（予算額、拠出率、拠出順位等）	
令和2年度当初予算額 138,250 千円	
日本側事務局の事業経費、管理費については、日本側が100%負担。	
令和3年度当初予算額 131,338 千円	
日本側事務局の事業経費、管理費については、日本側が100%負担。	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
アジア大洋州局 北東アジア第一課、在大韓民国日本国大使館、在釜山総領事館、在済州総領事館	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標（外交戦略、重要政策、重点分野等）

本拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅰ 地域別外交」、「施策Ⅰ-1 アジア大洋州地域外交」、「個別分野3 日韓関係の改善」、「測定指標3-2 人的交流の拡大」の下に設定された中期目標「日韓間の人的往來の維持・強化に努める。」を達成するための達成手段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf>)14 ページ参照)

1-1 (2) 上記 1-1(1)の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)

- ・上記 1-1(1)の目標達成に向け、本事業の継続かつ確実に実施していくことは不可欠。
- ・日韓文化交流基金は、日韓間の人的交流分野で十分な知見と経験を有しており、また日韓両国の多様な分野の関係機関と太いパイプを有していることから、日本の意向に沿った形で本事業を効果的・効率的に実施することが可能である。
- ・2020 年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大で人の往來が制限される中であっても、オンラインでの事業や関係者との交流を実施し、日本の取組や魅力等(オリンピック・パラリンピック 2020 東京大会関連含む)について広く発信することで、日韓両国民間の相互理解の促進に取り組んでいる。
- ・「対日理解促進プログラム」では、日韓間の大学生や高校生の交流事業を行っているが、日韓両国民の相互理解の向上のためには幅広い世代での交流が重要。その観点から、本件拠出は、「対日理解促進交流プログラム」では対象にならない教員等の社会人や中学生にも交流の対象を拡大し、より幅広い層での国民間の相互理解が促進されるよう、工夫を行っている。

1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況

- ・拠出金の拠出にあたっては、日本政府が作成した事業計画を誠実に実施することを条件にしている。事業の実施にあたっては、事業計画の立案から具体化に至るまでの段階において、日本側実施機関である日韓文化交流基金との間で緊密に意思疎通を図っていることから、その時々で重要な外交課題の要素を加味した日本政府の意見は、意思決定のプロセスにおいて明確に反映されている。

1-3 拠出先との間での要人往來、政策対話等

- ・2019 年 12 月に中国で行われた日韓首脳会談において、安倍総理大臣から、両国関係がこのような困難な状況にある時だからこそ、両国国民間の様々なレベルの交流が重要であり、両国政府がその旨を発信していくことが重要である旨述べた。これに対し、文在寅(ムン・ジェイン)大統領から、安倍総理大臣の認識に全面的に賛同する旨の発言があり、両首脳は、様々なレベルでの交流が重要であるとの点で一致した。
- ・2020 年1月の日韓外相会談で、茂木外務大臣から、両国国民の相互理解のためには、両国間の交流を含めた様々な交流が重要であり、両国政府がその重要性につき発信していくことが重要である旨、また、2020 年2月の日韓外相会談で、茂木外務大臣から、このような時にあっても、国民間の交流を含めた様々な交流が重要である旨述べ、康京和(カン・ギョンファ)外交部長官との間で交流の重要性、国民間の交流を促進することで一致した。

1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性

- ・本拠出先の日本側事務局である日韓文化交流基金は、事業目的の達成を念頭に、関係各所と連絡・調整の上プログラムを企画しており、プログラムに関係する地方自治体、大学・研究機関等に視察・講義・意見交換・人材受入等について協力を依頼する等の連絡調整を行っている。こうした受入れ先の協力により、本事業は充実したプログラム内容で成立しているが、受入先となった地方自治体、大学・研究機関等にとっても、自己の PR、魅力や優位性を対外発信することができる有効な機会を創出するとともに、日韓両国の関係者間のネットワーク構築、地方活性化にもつながっている。
- ・本事業の参加者は、帰国後、所属先で、または SNS 等を利用して広く一般の方々に対し、訪日・訪韓中の訪問・交流・体験について共有することが必須課題となっているが、そうした発信は、日韓の草の根交流の活性化や日本の

外交基盤の強化に貢献している。過去の事業参加者で、現在、日韓関係の諸分野で活躍している例も多く見られるようになっている(例:姜昌一(カン・チャンイル)駐日韓国大使(1996 年招へいフェロー)、梁起豪(ヤン・ギホ)聖公会大学教授(韓国を代表する日本研究者、2016 年度招へいフェロー)、陳昌秀(チン・チャンス)世宗研究所日本研究センター首席研究員(2018 年度「発信力を有する知日・知韓教育成事業」で招へい)、時吉達也産経新聞ソウル特派員(2019 年度派遣フェロー)。

1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括

- ・学術文化知的交流事業(日韓の研究者及びオピニオンリーダーが相手国での滞在研究を行うための支援事業、両国の有識者による学術・文化関連会議事業、両国間で実施される民間の草の根交流に対する支援事業等)は、日韓間の相互理解促進に寄与することを通じて、日本の外交基盤を強化することに大きく貢献し、結果として日韓関係全体の改善を後押しする効果があるところ、日韓両国の人的・文化の幅広い交流を引き続き着実に進めていくことが必要。特に、韓国国民に対し、直接の体験・経験を通じた対日理解の機会を与えることが、戦略的にも外交的観点からも重要であり、そのため時々の二国間関係の状況に関係なく、同事業は継続・拡充していくことが重要。
- ・日韓間では首脳レベル、外相レベルでも随時、交流促進への強い期待が示されており(具体的には上記1-3)、学術文化知的交流事業は日韓関係強化に資する重要な事業となっている。特に、旧朝鮮半島出身労働者問題や慰安婦問題をはじめ、日韓間には多くの懸案事項があり、現在、両国関係は非常に厳しい状況にあるが、そのような中においても、将来を見据え、中長期的な視点から両国民間の相互理解向上のために、様々なレベルでの交流事業を継続していく必要がある。このような目的を達成するために、本拠出金を日韓学術文化青少年交流共同事業体に拠出することで、政府事業としての色を相対化させることができ、両国国民が負担感なく参加しやすい事業として推進していくことが可能となっている。
- ・2019 年度と 2020 年度の具体的な実績と成果については、評価基準2(2-2)に記述したとおり。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標

2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果

2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果

・2019 年度及び 2020 年度は、2018 年度までの実績をもとに、予算範囲内で最大の効果を生むよう、前年度並みの目標を掲げ、実際に以下の実績と成果を達成した。

(1)学術・文化関連会議事業

- ・研究者やオピニオンリーダーを対象とするフェロシップ事業として、招へい・派遣事業を実施。同事業の OBOG は、2019 年度まで通算で 751 名(招へい 663 名、派遣 88 名)に上る。
- ・2019 年度は、研究者支援コースで3名を招へい、2名を派遣し、オピニオンリーダー育成コースでは、政界及びメディア関係者等5名を招へい、2名を派遣した。
- ・2020 年度は、日韓両国内の世論、相手国へのイメージの形成に影響を及ぼす諸分野の有識者を含め、5名を招へい、2名を派遣する予定であったが、新型コロナウイルス感染症により両国間の往来に支障が生じたことから、2名の招へいのみを実施し、一部については、2021 年度に実施をまたぐことを認めることも含め、実施を延期中。
- ・なお、訪日・訪韓中の研究の成果を土台に、大学・研究機関における教員・研究員職に就き活躍する者はもちろん、政界、政府機関等、日韓関係に直接、間接的に影響を与える場で活躍する者も出ている(一例は上記1-4)。

(2)民間の草の根交流に対する支援(助成)事業

・2019年度は13件(草の根交流を中心とする人物交流プロジェクトで7件、芸術交流で6件)の民間事業に対し、助成を行った。また、2020年度は日韓間の相互理解の深化を目的とした市民レベルの交流等19件に対する支援を計画したが、その多くは新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止せざるを得ず、結果的に9件の実施にとどまった。

(3)その他交流事業

・日韓文化交流基金独自の事業として、中学生の訪日／訪韓事業を、日韓学術文化青少年交流共同事業体の韓国側実施機関である国立国際教育院との間で実施した。具体的には、2019年度は日本と韓国の中学生それぞれ30名を招へい、派遣したが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、同事業は中止した。

・また、同教育院との間では、日本人教員を韓国に派遣し、教育現場の視察、関係者との懇談及び交流を通じ、互いの教育への取組に接することで、学校レベルでの相互理解と信頼関係の増進に寄与することを目的とする事業を行った。具体的には、2019年度は44名の教員を韓国に派遣したが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、同事業は中止した。

・上記成果については、同基金のホームページやツイッター、フェイスブックで発信するとともに、年3回刊行の広報誌「日韓文化交流基金 NEWS」でも紹介する等、広報活動に努めている。

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

・日韓関係は、現在、非常に厳しい状況にあるが、累次にわたり首脳レベル、外相レベルでも、このような時だからこそ様々なレベルでの国民間の交流が大事である旨確認されている。そのことを受け、韓国側と共に行っている「対日理解促進プログラム」では、大学生や高校生のみ的交流事業の対象が限定されてしまうことから、日本側としては、教員等の社会人や中学生にも交流の対象を拡大し、幅広い世代での交流事業が日韓間において実施され、その結果として、幅広い層での国民間の相互理解が促進されるよう、工夫を行っている。また、有識者やマスメディア等のいわゆるオピニオンリーダーの招へい、派遣を行うことで、交流事業の裾野拡大、両国社会への波及効果が拡大するよう図っている。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要

3-1 (1) 会計年度	4月から3月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年6月(日本の2018年度分) ・ 2020年6月(日本の2019年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	2021年6月頃(日本の2020年度分)

3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点

・拠出先においては、会計年度終了後の3か月以内に報告書を提出することになっており、このサイクルに基づき、2019年6月、2018年度拠出金による事業報告書が提出された。また2019年度拠出金については、2020年6月に提出された。

・また、年8回(11日間)、外部監査法人による会計監査を実施しているほか、内部の監事1名から決算書類等の閲覧、会計帳簿・資料の調査等により、事業執行性の妥当性、財務諸表の適正性等の監査を受けている。

・これら報告書の中で、本件拠出金拠出先機関等について、同機関の財産目録は、日本において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものとして認められるとして、特段大きな問題は生じていない旨指摘されている。

<p>・なお、2018年度は約81,603千円の繰越金、2019年度は約99,243千円の繰越金が発生しているが、これらは翌年度始め、翌年度拠出金が拠出されるまでの間、日韓学術文化青少年交流共同事業体の日本側事務局である日韓文化交流基金の組織運営を行うために最低限必要な運転資金として活用されている。なお、前年度の繰越し金額を次期会計年度の収入に繰り入れることは、日韓文化交流基金の決算理事会で毎年決定しているものであり、上述のとおり、内部監査及び外部監査のいずれにおいても、不公正との指摘は受けていない。</p>
<p>3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)</p>
<p>3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・原則として年2回の理事会、年1回の評議員会を開催し、事業計画と執行状況について報告、承認を受けており、適切な事業執行を確保している。 ・コンプライアンスにかかる規程を整備し、役職員による法令順守を徹底している。 ・個人情報管理や情報セキュリティ管理に関する規程を整備するとともに、事業実施委託団体や旅行代理店に対しても情報管理を求め、また事業実施に関するマニュアルや緊急連絡体制の策定、保険付保等により、リスク管理を行っている。 ・ソーシャルメディアポリシーを整備し、これを日韓文化交流基金のホームページで公開している。 ・事業内容についてはホームページ等で公開し、事業の透明性を確保している。
<p>3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。</p>
<p>3-2 (3) 上記3-2 (1)及び3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組</p>

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年12月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				<input type="checkbox"/> 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) <input checked="" type="checkbox"/> 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
-	-	-	-	-	-	15
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
-	-	-	-	-	-	13
備考						
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
-	-	-	-	-	-	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	

-	-	-	-	-	-
備考					
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)					
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由					
拠出先は本件事業の日本側事務局であり、職員は全て日本人であるため。					